

令和6年度長瀬町総合教育会議 議事録

1. 開催期日 令和6年11月21日(木) 13:29～14:33

2. 開催場所 長瀬町役場4階全員協議会室

3. 出席委員 町長 大澤タキ江
教育長 井深 道子
教育委員 田端 祥邦
教育委員 工藤ちはる
教育委員 新井孝太郎
(欠席:大槻 利佐委員)

4. 日程

1. 町長あいさつ

2. 議事録署名人の氏名

3. 議事

(1) 小中一貫教育検討状況について

(2) 各種学力調査結果について

(3) 生徒指導の現状と取り組みについて(いじめ・不登校)

(4) タブレット端末の入れ替えについて

(5) 部活動の地域移行について

(6) その他

5. 事務局出席者 総務課長 染野和明
総務課主幹 長島大悟
教育次長 中畝康雄
教育委員会指導主事 飯島 宏
教育委員会主幹 熊谷昌史

6. 議事録

【開会】

(総務課長)

皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、総務課長の染野です。どうぞよろしく願いいたします。

本会議は、長瀬町総合教育会議設置要綱第7条に基づき、議事録作成のため、録音をさせていただいているので、ご了解を願いたいと思います。

それでは続いて、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してある資料は次第と資料1、資料2、資料3、資料4、資料5の以上6点ですので、よろしく願いします。

それでは令和6年度長瀬町総合教育会議を開会いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

開会に当たりまして、大澤町長よりご挨拶をいただきます。

(町長)

皆さんこんにちは。

本日は令和6年度長瀬町総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様方には、大変ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本町の教育行政の推進につきまして、ご尽力を賜っておりますこと心から感謝を申し上げます

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、記録的な酷暑が続き、やっとの思いで乗り切ったところでございますが、秋を感じる間もなく突然寒い冬が始まりました。

皆様におかれましては、くれぐれも体調管理にご注意いただきたいと思うところでございます。

さて、町内2校の小学校が統合され、新体制での長瀬第一小学校が始まってから、早7か月余りがたったところでございます。本日の議題にもございますが、今後は、小中一貫教育の検討がいよいよ本格的にはじまるところで、皆さまには色々とお骨折りいただくこととなりますが、引き続きよろしく願いいたします。

本日は6件の議題がありますが、長瀬町の次世代を担う子ども達のための意見交換を行いたいと考えておりますので、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただき、今後の本町における教育行政に活かしていければと思いますので、本日はよろしく願いいたします。

以上で、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(総務課長)

ありがとうございました。次に次第3、議事録署名人の指名ですが、議事録に署名する署名人については、町長及び町長が指名する1名の委員に署名をお願いしたいと存じますので、この場で町長から指名をお願いいたします。

(町長)

はい、それでは田端委員をお願いをしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

(田端委員)

よろしくお願いいたします。

(総務課長)

よろしくお願いいたします。大澤町長と田端委員さんにおかれましては、後日議事録ができましたら、内容を確認していただき、署名をお願いいたします。

【議事】

(総務課長)

次第4「議事」に入らせていただきます。

長瀬町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づきまして、大澤町長に議長をお願いいたします。

なお、議長として、会議を進行していただきますが、あわせて、協議調整にも加わっていただきたいと思います。町長お願いします。

(町長)

はいわかりました。それではご指名ですので、しばらくの間、私が議長を務めさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

併せて、協議調整も務めさせていただきますので、議事進行にご協力をお

願いたします。本日の議題は「小中一貫教育検討状況について」、「各種学力調査結果について」、「生徒指導の現状と取り組みについて（いじめ・不登校）」、「タブレット端末の入れ替えについて」、「部活動の地域移行について」、「その他」の6件となっております。

それでは、「(1)小中一貫教育検討状況について」、担当より説明をお願いします。

(熊谷主幹)

皆さん改めましてこんにちは。教育総務担当の熊谷と申します。議題の(1)につきましては、私の方から説明をさせていただきます。お手元に配付しております、資料1に基づきまして説明させていただきます。

まず初めに、これまでの経緯でございますけれども、令和2年7月に長瀬町学校のあり方検討委員会第1回会議を開催しまして、令和4年1月に答申をいただき、小中一貫教育の導入及び早期の小学校の統合を提言いただきました。これを受け、長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画を策定し、令和4年度・5年度では小学校の統合、令和6年度以降は、小中一貫教育に向けた施設の検討を行うことを計画いたしました。これに基づきまして、令和6年4月に小学校の統合を行いました。

続いて、今年度のこれまでの実施内容ですが、6月27日に長瀬町小中一貫教育検討委員会第1回会議を開催し、特に、アンケート調査につきましては、設問の内容や対象者について検討いただき、多くの意見を頂戴いたしました。検討委員会で協議をいただきました内容に基づきまして、7月17日から8月2日まで、中学生以下の子どもを持つ保護者309人、及びそれ以外の地域住民の方700人の、合計1,009人にアンケート調査を実施いたしました。

8月29日には、小中一貫教育検討委員会第2回会議を開催し、先ほどのアンケート調査の結果と、学校施設に対して実施しました劣化状況調査の結果を報告いたしました。学校施設の劣化状況につきましては、総じて建物自体はきれいに保たれているものの、建築から50年程度経過する建物が多く、全体的に劣化が進んでいるほか、部分的に亀裂や塗膜の剥離などが見られることを報告いたしました。

また、アンケート調査の結果につきましては、約半数の住民が、「小学校と中学校が一つの校舎がいい。」と回答されまして、建て替えよりも現校舎を改

修した方が良いという回答が若干多かったこと、40歳代までは建て替えの意向が強く、50歳代以降は改修の意向が強いという傾向が見られたことなどを報告いたしました。

9月25日には、小中一貫教育検討に係るワークショップの第1回目を開催し、保護者や先生など14名の方に参加いただき、校舎等を新設するとした場合を想定した施設の配置計画を検討いたしました。ワークショップの最後には、検討した施設の配置計画等を発表いただきました。

続いて、今年度の今後の予定でございますが、12月にワークショップの第2回目を開催し、第1回目に検討した配置計画等について、より具体的なものを検討していく予定でございます。また、1月と2月にそれぞれ1回ずつ検討委員会を開催し、中間報告をまとめていく予定でございます。

資料1の裏面にいきまして、もし校舎等を新設するとした場合の、非常にざっくりとしたものになりますけれども、想定スケジュールを示させていただきました。来年度につきましては基本計画の策定、8年度・9年度は、校舎等の基本設計及び実施設計、10年度から新校舎等の建設工事を開始し、約3年の工事期間を経て、12年度末の完成となるスケジュールとなるのではないかと考えております。

最後に、検討状況の広報につきまして、小中一貫教育検討委員会だよりを発行しまして、住民の方に回覧したほか、小中学生の保護者に配布をいたしました。また、町ホームページの方には、検討委員会の会議資料等を公表させていただいております。

以上で説明を終わります。

(町 長)

ただいまの議事について、担当から説明がございましたが、皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

はい。それでは、ご質問がないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして、議題(2)の各種学力調査について担当より説明をお願いいたします。

(飯島指導主事)

失礼します。指導主事の飯島と申します。よろしく願いいたします。議

題（２）の学力調査について、資料２に基づきまして説明させていただきます。資料一番下の欄をご覧ください。「令和６年度全国学力学習状況調査－教科に関する調査結果【小中学校】」という箇所について、報告をさせていただきます。

こちらの調査については、国の方で行っている６年生、中学校３年生を対象とした学力テストになっております。教科においては、今年度については小学校は国語と算数、中学校は国語と数学を実施しました。それぞれの結果について申し上げます。国語について、全国平均が６７．７のところ長瀬町７２、小学校算数６３．４に対して長瀬町６４、中学校国語５８．１に対して長瀬町６０、中学校数学５２．５に対して長瀬町６５。長瀬町の結果は、ピンクのラインになっているところで、こちらに関しては、長瀬町の小学生・中学生ともに全国平均をどの教科においても超えております。中でも中３の数学は秀でているような結果になりました。

こちら、同時にアンケートの方も実施しております、アンケートの結果を見ると、今日もご覧になっていただいておりますが、児童生徒と教員の関係が非常によかったという回答結果が得られました。その中で、このような結果になっていたのかなど。また、自主的に活動する児童生徒も非常に今の中学校３年生や小学校６年生多いということです。自分で考えて行動ができる児童生徒が多いという結果も同時に得られました。中学全学全国学力学習状況調査の結果については以上となります。

続いて、上の方の枠のカラフルなところ、埼玉県学力学習状況調査について、結果を申し上げます。

まず小学校から、小学校４年生、これは埼玉県内のみで行っております。こちらについては、全国学力学習状況調査との違いについては何か、と申し上げますと、全ての学年でどれぐらい１年前の自分と比べて学力が伸びたかを調査するテストになっております。ですので、５年生、６年生、中学校１・２・３年生については、学力の伸びという欄があると思います。そちらが、同時に見られるというテストになっておりますので、こちらを重点的に取り扱っております。

では、４年生からいきます。国語、埼玉県が５１．９のところ４９．４。算数、６２．６のところ６８．６。

小学校５年生、国語、５６．９に対して５３．３、学力の伸び、埼玉県が１に対して長瀬町が３。算数、正答率５３．４に対して長瀬町４５．５、学

力の伸びが、埼玉県 1 に対して長瀬町が 0。

6 年生、国語の正答率は 56.7、長瀬町は 56.3、学力の伸び 1。算数が、正答率 50.9 に対して 49.5、学力の伸び 1。

どの教科においても、伸びに関してははいつているかなというところがあり、若干課題のあるところもありますが、どの教科においても、ほとんどの児童に伸びが見られるということが結果として得られました。課題については、この後申し上げます。

中学校 1 年生について申し上げます。中学校 1 年生の国語についてです。埼玉県と長瀬町ともに 59.9、伸びについては、今年度、小 6 から中 1 ということで、こちらはこうなっております。

中学校 2 年生です。国語、正答率 60.3 に対して 52.1。数学、正答率 48.8 に対して 46.0。英語、61.9 に対して 52.2。学力の伸びですが、数学の方で非常によく伸びております。前年度に対して平均こそ埼玉県より低いものの、ほとんどの児童が頑張っているという結果が得られております。英語に関しては、中学校 2 年生がテストのスタートになりますので、この伸びは 3 年生の方で出ております。

中学校 3 年生です。国語は、正答率 66.4 に対して 71.2、伸び 4。数学、正答率 57.5 に対して 72.5、伸び 2。英語、正答率 54.6 に対し 55.1、伸び 4。このような結果になっております。中学校 3 年生については先ほどの全国学力学習状況調査と同様に、非常に多くの児童生徒が頑張っているという結果が見て取れます。

アンケートの結果なんですが、こちらも同様に、児童生徒にアンケートがございまして、生活態度などからこちらの伸びを確認できるところ、やはり、中 3 は担任との信頼関係等、成果は得られています。ただ、課題としては、やはり授業の中での話し合いの質・中身、そういったものが課題として挙げられます。また、これだけ伸びている中 3 の中でも課題があったということで、中 3 家庭学習時間はまだ何とかなるんじゃないか、という課題が、先日の中学校の学力向上の研修であったそうで、中 3 はこれから受験に向かっていく中で、さらに勉強時間を増やしてより上げていこうという動きがあると、中学校から報告を受けております。ですので、こちらの結果をもとに小中学校ともに、課題・成果を参考にしながら、これからの指導に役立てていこうと考えております。学力については以上となります。

(町 長)

はい、ありがとうございました。議題(2)につきまして、担当からご説明いただいたわけですが、これにつきまして、皆様方から、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(田端委員)

前年度の比較ということは、この正答率というのはあまり考えなくてもいいわけでしょうか。

(飯島指導主事)

正答率はそうですね。こちらは、どちらかという伸びになりますので、前年度の正答率がまた違う学年になっていきますので、あくまで前年度の自分と比べてどれくらい伸びたか、というのを測るテストになっております。

(町 長)

よろしいですか。それでは、質問もないようですので、続きまして、議題(3)の生徒指導の現状と取り組みについて(いじめ・不登校)、説明をお願いいたします。

(飯島指導主事)

私から、資料3に基づいて説明をさせていただきます。

こちら、つい先日出ました、令和5年度の児童生徒のいじめ・不登校等に関する調査結果について、こちらの資料をもとに説明をさせていただきます。

まず1番の暴力行為ということですね。いじめの調査と同様に行っております。暴力については、対人だけでなく、物を壊す器物損壊というものも暴力というかたちでこの中に入っております。発生件数ですが、埼玉県北部の中で130、長瀨町は2、中学校は45、その中で長瀨町3。この中で、暴力行為の内訳ですが、小学校においては2つとも器物損壊、中学校も3分の2は器物損壊、1が暴力行為だったということがあげられます。長瀨町ではこのような状況なんです、他市町村では小学校低学年での暴力行為の件数が増加しているという現状があるそうです。そのため、長瀨町は非常に平和に、子どもたちが元気に過ごしている、今後もこれを継続していけるよ

うにしていけたらと考えております。

それに基づいて、いじめについてのアンケート調査結果について説明申し上げます。2番のいじめについてご覧ください。発生件数、これも令和5年度のもので、県北部について539あったうちの、長瀬町45。中学校159に対して長瀬町9になっております。こちら、小学校・中学校、非常に数字の中で差がありますが、こちら小学生の小さい学年ですと、小さいことでも先生にすぐ報告をしてくれる、といった事例がございますので、そういったこともあるということでお考えいただけたらと思います。45件、9件ともにこちらのものに関しては全て解決しております。3ヶ月調査をしながら、解決したかどうかというのをチェックしているんですが、それを見ても全て解決している、という報告は受けております。

この後、タブレットの方でちょっとできたらと思うんですが、中学校・小学校ともに、定期的に心のアンケート・いじめのアンケートのようなものを実施しております。児童生徒の悩み、またはいじめについてアンケートを見て、相談があがってきた場合については、すぐに担任が聴き取り、その後、職員に周知しなければならないものは周知をし、全体で共有し、それぞれがチームとなって対策をするように早期対応を心がけております。

続いて、不登校についてです。発生件数、県北部、小学校396に対して長瀬町6。中学校149に対して長瀬町4。こちらが、前年度の報告件数となっております。こちらの中で、怪我による長欠も数名おりますが、実際に、現状不登校という児童が数名おります。今年度ですが、小学校がこの時点で2名、中学校が3名おります。

この対策としては、今年度小学校統合もございまして、スペシャルサポートルームというものを町の方で設置していただきました。そちらの方に、教室に入れないう児童が2人、通うようになっております。そこで自分の居場所を作ってもらって、行けるときに、心が大丈夫だなと感じたときに、教室に行けるようになっていけたらと考えております。また、SSW（スクールソーシャルワーカー）の巡回、スクールカウンセラー及びさわやか相談員等の外部人材を含めまして、復校の問題に対策をしております。こちらに関しても、全校で生徒指導委員会を立ち上げ、児童生徒に寄り添い、個々の課題に合わせて対応していけるように心がけております。

本議題に関しては以上です。

(町 長)

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして、皆様の方からご質問ございますでしょうか。

(飯島指導主事)

失礼します。追加させていただきます。

3番の不登校調査の「不登校」の定義ですが、30日以上欠席ということで定義させていただきます。これは怪我也含むということです。失礼しました。

(町 長)

私の方からよろしいですか。不登校児童は学校までは1人で来られるのですか。

(飯島指導主事)

不登校となってしまった場合、1人で来られない児童がほとんどで、保護者が送って来る。最後まで学校にいられないことも多いので、保護者が迎えに来るといった傾向が強いです。

(町 長)

帰りは、その日によって「もう帰りたい。」とか、いろいろ違うわけですね。

(飯島指導主事)

そうですね。スペシャルサポートルームに一人支援員もおりますので、こちらから、または学校からご家族に電話させていただいて、相談して解決していくこととなっております。スペシャルサポートルームがあるだけで、親御さんも少し仕事に行けたりだとか、お家にずっといなくても良いということもあるので、その点でも本当にありがたいのかなという思う。

(町 長)

その他、皆様よろしいですか。

(新井委員)

いじめ認知件数の45件というのは、具体的にどんなものからいじめになってしまうのか。

(飯島指導主事)

よくあるのが、叩いたとか、ぶつかったとか。それが本当にわざとなのか、やられた側がいじめられたと感じれば、いじめとして取り扱っている。後は、やはり悪口や無視などがある。

(町長)

よろしいですか。それでは、質問もないようですので、続きまして、議題(4)のタブレット端末の入れ替えについて、説明をお願いいたします。

(熊谷主幹)

私から、資料4に基づいて説明をさせていただきます。

GIGAスクール構想の実現のために、令和2年度末に整備した児童・生徒用のタブレットにつきましては、整備から5年が経過するということになることから、令和7年度に端末の入れ替えを実施する予定でございます。

今回整備をする端末台数につきましては、430台を予定しております。

端末につきましては、Google Chromebook、iPad、Microsoft Windowsのいずれかとなります。

端末のOSですとか、ソフトウェアにつきましては、教育委員会、小学校、中学校で協議・検討を進めているところでございます。

端末の整備につきましては、県内の他市町村との共同調達により行うこととし、現在は入れ替え端末の仕様について協議を行っているところでございます。年度内には仕様を確定し、令和7年度開始早々に入札を実施、その後納品、初期設定を行ったうえで、令和8年度から活用を予定しています。

端末の入れ替えに係る財源につきましては、補助基準額を1台当たり5万5,000円としまして、その3分の2を国が補助する予定となっております。補助基準額を超えた額ですとか、5万5,000円の3分の1の金額については町の持ち出しというかたちになります。

ここで、皆様に本日、現在学校で使っているタブレット端末を、飯島指導

主事の方から説明しながら、実際にちょっと使ってみていただきたいと思います。

※飯島指導主事より、操作画面をスクリーンに投影しながら、操作方法や活用事例を説明。各委員に、実際にアンケートフォームへ入力・回答してもらい、児童・生徒が普段行っている操作を体験していただいた。

（飯島指導主事）

タブレットの活用に関しては以上ですが、これはあくまで一例で、今日、マット運動の授業をご覧になっていただいたかと思うのですが、私達の時もあればいいなと思ったのですが、実際に跳び箱を跳んでいる姿を動画で撮影して、何が良かったのかとか、逆に何ができなかったのかというのを動画で見て把握できるような使い方だとかもありますので、このような形で活用しております。

また、先ほど熊谷の方から説明があったように、今後新しいものを導入することとなりますが、より効率的に活用ができるように各校と調整を進めてまいります。

説明は以上になります。

（町 長）

ありがとうございます。質問はありますか。

（新井委員）

どの端末を入れるかっていう話があるが、今使っているのは Google Chromebook ですよ。いきなり iPad とかなると、操作性も若干変わってくるかなと。子どもは柔軟性があるからできるかもしれないが、先生とかもやっと慣れたところだというのを考えると、Google Chromebook がいいですかね。

（教育次長）

あとは多分、中のソフトウェアにもよるかなと。どんなのをやりたいからこういうものを入れるとか。ということで、せっかく入れても使われないのも勿体ないので、しっかりその辺のところは小学校・中学校と話し合いを

して、必要なものを入れる方向で検討している。

郡内では小鹿野町以外は Google Chromebook を使っていて、全県的にも約半分以上が Google Chromebook を使っている。深谷市は iPad で寄居町は Microsoft Windows。

（新井委員）

県と相談する機会があったとき、GIGA スクールで小・中学校の生徒には補助があるが、公立高校の生徒には補助がないと聞いている。高校生の負担が大きいのでどうにかならないのかという話をこの間話をした。

（教育長）

何を選ぶかは最終的にはご相談するかたちになるが、先生方のご意見もある程度聞かないといけない。

（熊谷主幹）

先ほどちょっと最後の方で申し上げましたけど、5万5,000円が補助基準額になりますので、そこが一応の目安のラインになるのかなと思う。

ちなみに Google Chromebook はここにきて仕様が動きそうだという話がきてるので、見積もりが今は取れていない状況。iPad は5万5,000円ぐらい。先ほど申し上げた通り共同調達の入札になりますので、実際においくらか購入できるかというのは入札が終わってみないと何とも申し上げられない。基本的に県内の市町村は同じような仕様になる。

また、学校の先生と意見交換をさせていただいて、学習用ソフトは何がいいかというのは、今まさに意見交換させていただいているところ。そこは実際の学校の先生方の使い勝手が一番大事なところだと思うので、調整させていただく。

（新井委員）

やはり、タブレットじゃないとやっぱりだめなのか。普通のキーボードのあるパソコンではだめか。外付けのキーボードだと使いづらかったりもするが、Microsoft の Surface みたいな小さいのがあれば、ああいう方がいいかなとか思うけど、高いんだろうね。

(熊谷主幹)

多分そこまでのものだと、5万5,000円という金額ではなかなかないと思う。今回はキーボードは仕様上ないとだめ。モバイルノートほどの機能までは求めてないのでこの値段なのではないか。

(教育長)

キーボードを使って子どもたちが文章が作れないと、昔から社会に出たときに困るだろうと言われている。

(教育次長)

持ち帰りも前提にしてるので、軽いものがよいというところもある。限られた予算で考えながらやっていきます。

(町 長)

よろしいですか。それでは、続きまして、議題(5)の部活動の地域移行について、説明をお願いいたします。

(飯島指導主事)

それでは、私から、部活動の地域移行について、説明を申し上げます。資料5に基づいて説明をさせていただきます。

「部活動の地域移行に向けて」とあるのですが、まず地域移行とは、というところをご覧ください。部活動を学校での活動から地域での活動に移行していくこと、学校の部活動から地域のクラブ活動へ、部活動の顧問だけでなく、地域の専門的指導者による指導へ、ということで、このようなかたちで中学校の部活動の地域移行を目指していく。

ただ、これは段階的に行っていかなければいけないものでありますので、秩父地域の1市4町では、令和6年度から休日の部活動を地域に移行するといった目標のもと動き始めました。平日は学校で部活を行い、休日は地域のクラブで行うというかたちです。

ただ、これに関して、やはりどうしてこの地域クラブになったかを目指すかということ、資料の黄色の枠をご覧ください。

課題としては、少子化に伴い部活が成立できない。長瀬中学校もサッカー部がなかったりというような状況があると思います。また、大会やコンクールに出場できない。これは人数不足ということで、合併チームになってしまう。また、入りたい部活がない。目指す方向性としては、子どもたちのために広域での環境整備、1市4町ということですね。地域の様々なクラブ活動との連携、地域の中で持続可能な環境整備ということで報告が出ています。

この中で、やはり課題としては、子どもたちが土日にクラブ活動するにあたっての受け皿としてのクラブの確保、また、子どもたちの移動手段、それから、子どもたちのクラブ活動に対する諸経費、そういった様々な問題が現時点であります。ですので、それらについて考えながら、現時点では北部教育事務所秩父支所を中心として、1市4町で、協議が始まる前の準備を話し合っています。

長瀬町としては、現時点でこれは案ですが、資料の赤い枠の部分で、令和6年度末に、長瀬町スポーツ推進審議会、学校と連携し、「長瀬町部活動地域移行推進委員会」を設置し、協議を実施していくように考えております。こちらは、長瀬町の中での考えがあり、ここで話し合ったことをもとに、1市4町での話し合いに向けて、準備していけたらということでこのような会を計画しております。

現状、子どもたちの数がどんどん減っているという中で、子どもたちのやりたい部活・クラブが、今後もしっかり受け皿を作れるように、協議をして進めていけたらと考えております。1市4町で行っている定住自立圏のような進め方ができれば良いのですが、現状は難しい課題が非常に山積した状態になっておりますので、様々なことを話し合ったうえで、まずは休日の地域クラブに向けて話し合いながら動いていけたらと考えております。以上です。

(町 長)

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、皆さまからご質問がございましたらお願いします。

(新井委員)

令和6年度から移行するのか。

(飯島指導主事)

令和10年度から移行していく。

(町長)

バスを走らせたり、指導者に報酬を払ったりするだろうし、いろいろお金がかかってくると思う。

(教育長)

ある町では、先生方の負担軽減のために自分たちが大変になってくるのは本末転倒じゃないか、という話も出たそうです。うちの町ではないんですけども。先生たちは駄目だ、俺たちが頑張った。という。それは多分、説明の仕方もよくなかったんだと思うけど、先生たちのためじゃなくて、子どもたちのためなので。非常に難しい問題が絡んできているかなと思う。

(田端委員)

お金がかかるということは、しっかりと会計報告も一生懸命しなくてはいけないということになるわけですよ。それに関わる人もそうです。

(新井委員)

やっぱり、先生の働き方改革を進めていくのは、それはそれで大事なことなんですけど、結局そこが、何ていうか足かせになっていますよね。

(町長)

8時頃になると、子ども達が玄関前に集まってくるが、8時にならないと玄関が開きませんということで、子どもたちが来てもらっても待っているというのが、もう何回かありましたね。

(教育次長)

仕事をしている家庭だと、どうしても早めに出さないと自分が仕事に行けなくなるので。

(教育長)

だんだん、「小1の壁」で、学童さんは朝7時から開けますとか、見直しを

するところも出てきましたね。結構、都市部の方が、「小1の壁」で7時に開けて朝ご飯を食べさせたり。そこまではうちではちょっと。本来は家庭教育ありきですからね。ちょっと考えた方がいいですよ。

（新井委員）

秩父PTA連合会もそんな感じで、東京から来たような保護者さんが増えているエリアの小学校なんかは、連合会を抜けちゃえとか。

そんな中でも長瀬町は非常によく固まってやっていて、多分一番良いモデルケースになると思うんですけど、でも、どんどんいろんな人がまた入ってきて、いろんな意見が出てくると思って、私としては、役員としてもそうですけど、長瀬町の良さをどんどん引き継いでいけたらと思う。

（教育長）

この問題についても、わかり次第皆さんからのお知恵を拝借しながら、とても教育委員会だけでできる問題ではないので、いろいろな審議会などと手を組みながら、でもそうゆっくりもしてられないので、やっていきたい。

（町 長）

よろしいでしょうか？ご質問もないようですので、議題（6）のその他について、事務局から何かありますでしょうか。

（教育長）

教育委員会事務局からは特にありません。

（総務課長）

総務課からも特にありません。

（町 長）

委員の皆さんの方から何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、特にないようですので、本日上程いたしました議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(総務課長)

ありがとうございました。

それでは、次回の会議ですが、今年度は、小中一貫教育検討の中間報告について、総合教育会議で協議していただく必要があることから、来年2月26日(水)午後1時30分から、役場4階の全員協議会室で開催を考えております。時期が参りましたら、皆さまにご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度長瀬町総合教育会議を終了させていただきます。皆さま、大変お疲れ様でした。

令和7年3月19日

町長 大澤 夕幸江

署名委員 田 端 祥 邦